

(3) その他の政治団体

区 分	年	提出義務 団体数	H25-H24	提出団体数	提出率	H25-H24
		(A)		(B)	(B) / (A)	
国会議員関係	25年	27	1	27	100.0%	0.0
	24年	26	-	26	100.0%	-
衆議院議員関係	25年	12	1	12	100.0%	0.0
	24年	13	-	13	100.0%	-
参議院議員関係	25年	15	2	15	100.0%	0.0
	24年	13	-	13	100.0%	-
知事関係	25年	8	1	8	100.0%	0.0
	24年	9	-	9	100.0%	-
県議会議員関係	25年	57	1	57	100.0%	0.0
	24年	58	-	58	100.0%	-
その他	25年	484	10	461	95.2%	2.9
	24年	494	-	456	92.3%	-
その他の政治団体 合 計	25年	576	11	553	96.0%	2.4
	24年	587	-	549	93.5%	-

(注) 上記提出義務団体数からは、原則として平成25年以前に政治資金規正法第17条第2項が適用された政治団体は除いている。